

委員名	質問・意見		担当課
五十嵐委員	<p>【資料「水-2-1」札幌水道ビジョンの進捗】</p> <p>1 コロナ等で当初予定していた種々の活動が十分できなかったことは理解できますが、なんらかの工夫をした点があれば、必ずしも△ではなく、○にしてもよい箇所もあるかと思っておりますので、ご確認いただければと思います。</p> <p>2 JICA草の根などによる国際貢献も重要ですが、道内の水道事業者への協力なども必要に感じています。札幌市水道局は、道内の市町村の水道事業を牽引する立場にあると考えられますので、当別ダムに関連する周辺市町村との協力だけでなく、道内での協力を今後進めていただきたいと思います。実質的には、すでに実施していると思っておりますので、ぜひそれらを整理していただければと思います。</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により、主に広報事業や研修事業について、オンラインや各種広報媒体を活用するなど工夫をしたものの、計画どおりに実施することができませんでした。そのため、計画の再検討が必要なものについては、△と評価しております。</p> <p>令和3年度についても新型コロナウイルス感染症の影響は続いておりますが、感染防止対策の徹底を前提とし、実施手法も検討しながら、できる限り取組を進めてまいります。</p> <p>道内各地の水道事業者との連携に関わる取組は、北海道や（一財）さっぽろ水道サービス協会などの関係者と協力し、札幌市水道局としても力を入れるべき課題と認識しております。取組の具体的な内容について説明させていただきます。</p> <p>【資料「水-2-1」札幌水道ビジョン〔改定版〕令和2年度実施結果／令和3年度実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「主要事業3 水質監視・管理 ①水質の検査」（P.2）</li> <li>・放射性物質モニタリング協定：緊急時に水道水の放射性物質濃度を適切に把握し、水道水の安全性の向上に資することを目的として、近隣の水道事業者・水道用水供給事業者と協定を締結しています。</li> <li>●「主要事業14 広域化の推進や多様な主体との連携 ①道内連携と広域化の推進」（P.13）</li> <li>・連携協力に関する基本協定：江別市・小樽市・北広島市それぞれと協定を締結し、ハード面では災害時に水道水の相互融通を図る緊急時連絡管の整備、ソフト面では研修の参加や人事交流などを実施しています。</li> <li>・水道事業者合同技術研修：札幌市水道局の給配水技術研修所などで実技をメインとした研修をさっぽろ水道サービス協会と共同で実施しており、道内の水道事業者から広く参加いただいております。</li> <li>・広域的な連携に係る合同研究会：札幌市近郊及び道内中核市の水道事業者に参加いただき、水道事業の課題に関わる情報交換や、各事業者の取組の事例紹介等をさっぽろ水道サービス協会と共同で実施しています。</li> <li>・道内水道事業者等相談窓口：北海道環境政策課・さっぽろ水道サービス協会と共同で、道内の水道事業者・水道用水供給事業者からの各種相談を電子メール等にて受け付ける窓口を開設しています。</li> </ul>	企画課
白井委員	<p>【資料「水-2-1」札幌水道ビジョンの進捗 P8 主要事業9⑥】</p> <p>主要事業9「応急給水対策と保安の強化」⑥「市民との連携による防災力の向上」で、新型コロナウイルス感染症の影響により見学会や応急給水体験を中止して、町内会へ資料配布を代替の取組としている。しかし資料配布では、その資料が本当に読まれるか疑問です。町内会へもオンライン研修を実施するなど、リモート対応を進めるべきではないでしょうか。</p> <p>【その他】</p> <p>コロナ禍における水道部会のオンライン開催について検討をお願いします。</p>	<p>緊急貯水槽の見学会は、実際の施設を見学し、仕組みや構造を認識した上で実作業を体験していただくことで、実効性の高い市民連携とする狙いをもって実施しております。</p> <p>このため、水道局としても、委員のご意見のとおり、現在の代替の取組をもって、この狙いを全て達成できるとは考えておらず、感染症の流行状況を踏まえ、今後、適切なフォローアップが必要であると考えております。</p> <p>本審議会の開催方法につきましては、原則、「対面」によって開催していたところですが、昨年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「書面」による会議とさせていただいているところです。</p> <p>ご指摘のございました「オンライン」による会議の開催につきましては、インターネット環境の整備等の課題もあったため、本会議では採用しておりませんでした。次回開催する際も「対面」による会議の開催が困難な場合は、委員の皆さまのWEB環境等を確認させていただいたうえで、「オンライン」での開催の可能性について検討してまいります。</p>	技術管理担当課
紺野委員	<p>【資料「水-1」令和3年度予算の概要 P5 3資金残高】</p> <p>過年度分内部留保資金について、今年度も153億円程度、繰り越すことができるのでしょうか。</p>	<p>令和3年度は新型コロナウイルスの影響による給水収益の減少や、建設改良費の増加を見込んでいることから、翌年度への繰越額は減少し、資料「水-1」5P、R3年度予算の合計欄（E+F）の123億円が令和4年度への繰越額となります。</p>	財務課

委員名	質問・意見		担当課															
紺野委員	<p>【資料「水-2-1」札幌水道ビジョンの進捗】</p> <p>△（：課題あり）評価の8項目については、できることから工夫して取り組んでいただきたいです。</p> <p>※・高区配水施設の安全性・機能性の向上（うち2件）・・・p.5                  ・市民との連携による防災力の向上（うち1件）・・・p.8                  ・水道記念館来館者数の増加促進・・・p.9                  ・水道事業に対する理解促進(2件)・・・p.9                  ・国際貢献(2件)・・・p.12</p>	<p>△と評価した項目について、以下のとおり取組を進めていく予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高区配水施設の安全性・機能性の向上（伏見地区、円山西町地区）                      用地取得等の問題で計画の見直しが必要となり、ビジョンのスケジュールより遅れが生じたため、「△」の評価としています。再検討の結果、現在は両地区ともに事業を進めており、当初計画より遅れるものの、ビジョン期間内の完了を見込んでおります。</li> <li>・市民との連携による防災力の向上（緊急貯水槽等の見学会）                      新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急貯水槽等の見学会や応急給水体験の実施が困難となっております。現段階においても、町内会に対する資料の配布など、可能なものから実践しておりますが、引き続き感染状況を踏まえて、工夫した取組を進めてまいりたいと考えております。</li> <li>・水道記念館来館者数の増加促進                      新型コロナウイルス感染症の影響により、現状では来館促進が困難となっておりますが、感染状況が落ち着いた際に多くの方に来館いただけるよう、水道記念館のPRや魅力向上に向けた検討を行っていく予定です。</li> <li>・水道事業に対する理解促進（水道施設見学会、「きき水」体験の実施）                      新型コロナウイルス感染症の影響により、現状では集客イベント実施が困難となっておりますが、動画や各種広報媒体を活用するなどして、水道事業の啓発に取り組んでいく予定です。</li> <li>・国際貢献（研修員受入、JICA草の根技術協力事業）                      令和3年度は動画教材を作成し、オンラインを活用したカリキュラムとする形で国際協力を行う予定です。</li> </ul>	<p>施設管理課 技術管理担当課 企画課</p>															
	<p>【資料「水-2-1」札幌水道ビジョンの進捗 P9 主要事業10】 9ページの「主要事業10 利用者とのコミュニケーション」について</p> <p>1 「②水道記念館来館者数の増加促進」とありますが、どのような団体に対して見学案内を送付しているのですか。</p> <p>2 水道記念館の来館者に対して提供するコンテンツとして新たに始めたもの（あるいは、始めようとしているもの）があれば教えてください。</p>	<p>1 例年は小学校、幼稚園、保育園、児童会館等に、主にイベント開催に併せ案内チラシを送付しております。</p> <p>2 館内の展示については、平成29年度が直近の更新となっており、今後も定期的に更新していく予定です。また、休館時等でも楽しんでいただけるよう、インターネット上でのPRを充実させるため、新たな映像コンテンツの公開を検討しております。今後も引き続き、水道記念館のPRや魅力向上に向けて、検討を行ってまいります。</p>	<p>企画課</p>															
今野委員	<p>【資料「水-2-2」札幌水道ビジョンの進捗 令和2年度決算見込・令和3年度予算】 令和3年度予算について</p> <p>1 「主要事業10 利用者とのコミュニケーション」の予算の内訳（令和2年度と令和3年度の比較も含め）を教えてください。</p> <p>2 「主要事業13 技術力の確保・向上と国際貢献」、「主要事業14 広域化の推進や多様な主体との連携」の予算配分について、人材育成や連携による新たな技術の獲得は長期的な水道事業の維持・発展において極めて重要であるため、予算配分をもう少し増やしても良いのではないかと考えます。</p>	<p>1 令和3年度及び令和2年度予算の内訳については、以下のとおりです。（単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="1433 1402 2347 1625"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>令和3年度予算</th> <th>令和2年度予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①利用者サービスの向上</td> <td>447</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>②水道記念館来館者の増加促進</td> <td>59</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>③水道事業に対する理解促進</td> <td>27</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>④水道利用者アンケート調査の実施</td> <td>0※1</td> <td>0※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 水使用実態調査と併せて実施                  ※2 隔年実施につき、実施なし</p> <p>2 水道局としても、人材育成や連携による新たな技術の獲得は重要な分野と考えております。人材育成の重要な要素の一つである職員研修については、毎年「水道局職員研修計画」を策定し、効果的となるよう適宜内容の見直しを行っております。今後も、各職場のニーズを反映させるなど研修内容を充実させてまいります。</p> <p>また、広域化の推進につきましては、「水道事業者合同技術研修」、「広域的な連携に係る合同研究会」、「道内水道事業者等相談窓口」などソフト面の連携による効果的な取組を実施しております。多様な主体との連携につきましては、これまで大学との共同研究等を通じ、より良質な水道水を供給するための知見の獲得や技術の導入などを行ってきました。また、令和2年度までの約2年間、「主要事業4 取水・導水・浄水施設の改修」において、民間企業との共同研究により、札幌水道で未導入の膜ろ過技術の導入検討を行っており、今後も適宜産学との共同研究等とおして、水道事業の維持・発展に努めてまいります。</p>	取組	令和3年度予算	令和2年度予算	①利用者サービスの向上	447	313	②水道記念館来館者の増加促進	59	61	③水道事業に対する理解促進	27	28	④水道利用者アンケート調査の実施	0※1	0※2	<p>企画課 財務課 計画課</p>
取組	令和3年度予算	令和2年度予算																
①利用者サービスの向上	447	313																
②水道記念館来館者の増加促進	59	61																
③水道事業に対する理解促進	27	28																
④水道利用者アンケート調査の実施	0※1	0※2																

委員名	質問・意見		担当課
齋藤委員	<p>【資料「水-1」令和3年度予算の概要 P7、8 4業務量】</p> <p>1 業務量 (P7、8) に記載の有収水量について、令和2年度の予算に比べ、決算見込が増加しています。コロナとの関連を教えてください。</p> <p>2 コロナに関係なく有収水量が増加するなら、令和3年度の業務量の年間有収水量他、収益的収入予算 (P1) を減とする理由を教えてください。</p>	<p>&lt;質問1に対する回答&gt;                      令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前に編成した当初予算と比べると、有収水量は増となりますが、給水収益は減となる見込みです。                      これは、コロナによる外出自粛のために、有収水量については、事業所用（家事用以外）が減となった一方で家事用が事業所用の減を上回る増となったことから、全体では増となりました。給水収益については、家事用の料金を事業所用より低めに設定していることから事業所用の水量減が響き、全体では減となったものであります。</p> <p>&lt;質問2に対する回答&gt;                      ①有収水量が減となる理由 (R3予vsR2決見)                      令和3年度予算は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、コロナ前の状態には戻らないものとして見込みました。ただし、コロナ前から事業所用の水量が減少傾向にあることを踏まえ、3年度予算は2年度決算見込と比べて有収水量は減少すると見込んでおります。</p> <p>②給水収益が減となる理由 (R3予vsR2予)                      前述のとおり新型コロナウイルス感染症の影響で有収水量は増となりますが給水収益は減となりますことから、コロナの影響が続きコロナ前の状況には戻らないものとして見込んだ3年度予算は、コロナ前に編成した2年度予算と比べ、有収水量は増となりますが、給水収益は減と見込みました。</p>	財務課
	<p>【資料「水-2」札幌水道ビジョンの進捗】</p> <p>コロナ感染予防対策のため、事業を進めるのが大変だったのではと推察しますが、その様な中で、60の計画のうち2/3が「◎」となったのは素晴らしいと思います。                      コロナの影響で「△」となった計画は、次年度以降再開する際は、より一層充実した内容をとと思います。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、主に広報事業や研修事業について、計画どおりに実施できていない状況にあります。現在も感染収束の見通しが立たない状況ですが、動画や各種広報媒体を様々な形で活用し、水道事業の理解促進や人材育成に努めてまいります。                      また、感染状況が落ち着いた際には、従来の取組に加えて、コロナ禍で得たオンラインの活用手法等も取り入れながら、より効果的に事業内容を充実させられるよう検討してまいります。</p>	企画課

委員名	質問・意見		担当課																																																																				
堂本委員	<p>【資料「水-1」令和3年度予算の概要】</p> <p>1 収入の減額見込について                      収入は基本的に有収水量に比例すると思いますが、令和2年度決算見込では有収水量が当初予算より若干増加（+0.7%）しています。2年度決算収入も単純数字比較では若干増加すると推測されますが、実際はコロナ禍により減少していると説明されています。                      3年度予算の有収水量は2年度決算見込よりは減少（▲0.4%）するものの、2年度当初予算からは若干増加（+0.3%）となっています。▲7億円の減収見込の根拠を教えてください。                      巣ごもり需要や飲食店使用量の変化等、一般家事用と口径別の有収水量割合変化の影響でしょうか。一般家事用と口径別の有収水量について決算見込と予算を教えてください。                      また、一般家事用以外の事業種別（用途別）等の統計はあるのでしょうか。コロナ禍における利用者事業種別の有収水量への影響について見解を教えてください。</p> <p>2 支出（運営管理費）増加について                      委託料等の5億円増加が影響しているとのことですが、どのような委託料でしょうか。                      具体的に明記された検針委託料は元年度決算では9億円となっていたので、他の委託内容と思われませんが。</p> <p>3 収益的支出（経費）と設備支出（資産）について                      水道ビジョンでは施設更新・耐震化が大きな金額割合を占めています。これらは完了後、逐次減価償却費として費用化されると思いますが、ビジョンの中で年度経費として計上されている事業はありますか。あればどの事業で金額はどれくらいでしょうか。</p>	<p>1 収入の減額見込について                      ①減収見込の根拠について                      令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前に編成した当初予算と比べると、有収水量は増となりますが、給水収益は減となる見込みです。                      これは、コロナによる外出自粛のために、有収水量については、事業所用（家事用以外）が減となった一方で家事用が事業所用の減を上回る増となったことから、全体では増となりました。給水収益については、家事用の料金を事業所用より低めに設定していることから事業所用の水量減が響き、全体では減となったものであります。                      3年度予算は、その編成にあたりましてコロナの影響が続くものとして見込んだため、コロナ前に編成した2年度予算に比べ、有収水量は増となるものの給水収益は減と見込みました。</p> <p>②有収水量の決算見込と予算について                      用途別・口径別の有収水量の予算及び決算見込については、以下の表のとおりです。</p> <p>各年度における用途別と口径別の有収水量 <span style="float: right;">(千㎡)</span></p> <table border="1" data-bbox="1317 726 2576 1339"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">令和3年度 予算 A</th> <th colspan="3">令和2年度</th> <th colspan="2">令和3年度 対 令和2年度 差引増減△</th> </tr> <tr> <th>当初予算 B</th> <th>決算見込 C</th> <th>差引増減△ C-B=D</th> <th>当初予算対比 A-B=E</th> <th>決算見込対比 A-C=F</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家事用 ア</td> <td>152,606</td> <td>145,665</td> <td>152,377</td> <td>6,712 +4.6%</td> <td>6,941 +4.8%</td> <td>229 +0.2%</td> </tr> <tr> <td>家事以外 イ 〈小口径〉</td> <td>9,792</td> <td>11,305</td> <td>10,045</td> <td>▲1,260 ▲ 11.1%</td> <td>▲1,513 ▲ 13.4%</td> <td>▲253 ▲ 2.5%</td> </tr> <tr> <td>家事以外 ウ 〈中口径〉</td> <td>13,785</td> <td>17,466</td> <td>14,303</td> <td>▲3,163 ▲ 18.1%</td> <td>▲3,681 ▲ 21.1%</td> <td>▲518 ▲ 3.6%</td> </tr> <tr> <td>家事以外 エ 〈大口径〉</td> <td>2,749</td> <td>3,982</td> <td>2,961</td> <td>▲1,021 ▲ 25.6%</td> <td>▲1,233 ▲ 31.0%</td> <td>▲212 ▲ 7.2%</td> </tr> <tr> <td>家事以外 合計 イ+ウ+エ=オ</td> <td>26,326</td> <td>32,753</td> <td>27,309</td> <td>▲5,444 ▲ 16.6%</td> <td>▲6,427 ▲ 19.6%</td> <td>▲983 ▲ 3.6%</td> </tr> <tr> <td>浴場用 カ</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>1 +4.5%</td> <td>▲1 ▲ 5.0%</td> <td>▲2 ▲ 9.1%</td> </tr> <tr> <td>家事以外+浴場用 オ+カ=キ</td> <td>26,345</td> <td>32,773</td> <td>27,330</td> <td>▲5,443 ▲ 16.6%</td> <td>▲6,428 ▲ 19.6%</td> <td>▲985 ▲ 3.6%</td> </tr> <tr> <td>合計 ア+キ=ク</td> <td>178,951</td> <td>178,438</td> <td>179,706</td> <td>1,268 +0.7%</td> <td>513 +0.3%</td> <td>▲755 ▲ 0.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※表中の数値は、端数を四捨五入しており、合計が一致していない場合がある。                      ※表中の家事以外における小口径・中口径・大口径の内訳は、以下のとおり。                      小口径：20mm以下・25mm、中口径：40mm・50mm、大口径：75mm・100mm・150mm・200mm</p> <p>③家事用以外の事業種別の統計について                      家事用以外の事業種別の統計についてですが、事業所が水道の使用開始を届け出る際に、業種に関する記入を義務付けていないことから、業種の把握が困難であるため、家事用以外の事業種別の統計は、ごさいません。                      ただ、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響を受ける宿泊業や飲食業などの業種において、水量の減少が大きいものと考えております。</p> <p>2 支出（運営管理費）増加について                      令和3年度の業務委託では、システムのサポート終了に伴う水質情報管理システムのソフト改修業務を実施するほか、設置後8年ごとに行う水道メーターの取替業務において、今年度は取替対象となるメーターの個数が前年度よりも多いことにより、業務委託料が増額となっていることなどが、主な理由となっております。</p> <p>3 収益的支出（経費）と設備支出（資産）について                      資料「水-2-2」でお示ししている各ビジョン事業の事業費は、水道施設の更新や耐震化にかかる事業費（資本的支出）を計上しているほか、維持管理費などの費用（収益的支出）を計上しておりますが、減価償却費は含んでおりません。                      なお、水道施設の更新や耐震化については、委員ご指摘のとおり、各工事が完了した後に減価償却費として費用化されていますが、完成まで複数年に渡る豊平川水道水源水質保全事業や白川浄水場の改修については、事業完了後に費用化されるため、現時点では減価償却費は発生しておりません。</p>	区分	令和3年度 予算 A	令和2年度			令和3年度 対 令和2年度 差引増減△		当初予算 B	決算見込 C	差引増減△ C-B=D	当初予算対比 A-B=E	決算見込対比 A-C=F	家事用 ア	152,606	145,665	152,377	6,712 +4.6%	6,941 +4.8%	229 +0.2%	家事以外 イ 〈小口径〉	9,792	11,305	10,045	▲1,260 ▲ 11.1%	▲1,513 ▲ 13.4%	▲253 ▲ 2.5%	家事以外 ウ 〈中口径〉	13,785	17,466	14,303	▲3,163 ▲ 18.1%	▲3,681 ▲ 21.1%	▲518 ▲ 3.6%	家事以外 エ 〈大口径〉	2,749	3,982	2,961	▲1,021 ▲ 25.6%	▲1,233 ▲ 31.0%	▲212 ▲ 7.2%	家事以外 合計 イ+ウ+エ=オ	26,326	32,753	27,309	▲5,444 ▲ 16.6%	▲6,427 ▲ 19.6%	▲983 ▲ 3.6%	浴場用 カ	19	20	21	1 +4.5%	▲1 ▲ 5.0%	▲2 ▲ 9.1%	家事以外+浴場用 オ+カ=キ	26,345	32,773	27,330	▲5,443 ▲ 16.6%	▲6,428 ▲ 19.6%	▲985 ▲ 3.6%	合計 ア+キ=ク	178,951	178,438	179,706	1,268 +0.7%	513 +0.3%	▲755 ▲ 0.4%	財務課
	区分	令和3年度 予算 A			令和2年度			令和3年度 対 令和2年度 差引増減△																																																															
当初予算 B			決算見込 C	差引増減△ C-B=D	当初予算対比 A-B=E	決算見込対比 A-C=F																																																																	
家事用 ア	152,606	145,665	152,377	6,712 +4.6%	6,941 +4.8%	229 +0.2%																																																																	
家事以外 イ 〈小口径〉	9,792	11,305	10,045	▲1,260 ▲ 11.1%	▲1,513 ▲ 13.4%	▲253 ▲ 2.5%																																																																	
家事以外 ウ 〈中口径〉	13,785	17,466	14,303	▲3,163 ▲ 18.1%	▲3,681 ▲ 21.1%	▲518 ▲ 3.6%																																																																	
家事以外 エ 〈大口径〉	2,749	3,982	2,961	▲1,021 ▲ 25.6%	▲1,233 ▲ 31.0%	▲212 ▲ 7.2%																																																																	
家事以外 合計 イ+ウ+エ=オ	26,326	32,753	27,309	▲5,444 ▲ 16.6%	▲6,427 ▲ 19.6%	▲983 ▲ 3.6%																																																																	
浴場用 カ	19	20	21	1 +4.5%	▲1 ▲ 5.0%	▲2 ▲ 9.1%																																																																	
家事以外+浴場用 オ+カ=キ	26,345	32,773	27,330	▲5,443 ▲ 16.6%	▲6,428 ▲ 19.6%	▲985 ▲ 3.6%																																																																	
合計 ア+キ=ク	178,951	178,438	179,706	1,268 +0.7%	513 +0.3%	▲755 ▲ 0.4%																																																																	
			財務課 企画課																																																																				

札幌市営企業調査審議会 令和3年度第1回水道部会 回答票

委員名	質問・意見		担当課
堂本委員	<p><b>【資料「水-2」札幌水道ビジョン事業】</b></p> <p>1 配水幹線の連続耐震化事業について 資本的収支説明の中で当該事業費等が増加（+23億円）と述べられていますが、ビジョン進捗の説明での工事距離の単純比較では「2年度計画距離5.2km→完了4.4km、3年度計画3.4km」となっています。 3年度事業概要説明の金額（4,311百万円）と資料（水-2-2）の金額（耐震化全体で2年度予算4,596百万円、3年度予算6,675百万円）しかわかりませんが、距離の単純比較では当該事業費は減少すると推測されます。工事内容、難易度等が大きく違っているのでしょうか。</p>	<p>1 配水幹線の連続耐震化事業について 当該事業の予算と延長は、令和2年度3,027百万円（5.2km）、令和3年度4,311百万円（3.4km）となっております。 令和3年度の工事は、令和2年度と比較して、布設する管口径が大きいため、全体的に費用が増加するほか、推進工法で施工する箇所が多く、開削工法より割高となるため、延長あたりの事業費が大きくなっております。</p>	給水課
	<p>2 水道メーターの無線式への交換について（3年度：447百万円の事業費） 清田区、南区への導入は順調とのことですが、全区の完了時期と費用総額はいくらになるのでしょうか。 現在の検針業務委託料（元年度：900百万円）等との費用対効果をどのように見ているのでしょうか。</p>	<p>2 水道メーターの無線式への交換について 無線式メーターの設置地域の拡大については札幌水道ビジョンにおいて、現在設置を進めている清田区と南区に加え令和4年度からは手稲区への設置も進めていくことを計画しております（令和2～6年度 事業費35億円）。令和7年度以降の他区への設置拡大については、次期札幌水道ビジョンの策定の際に検討を進めてまいります。 無線式メーターは、指針の電波を水道メーターのそばで受信する方式です。このため、これまでの目視による検針に比べ作業効率が向上しますので、今後、無線式メーターの設置が進むことで委託料の削減が見込まれます。また、積雪期でも正確な料金請求や漏水の早期発見が可能となることで、利用者からの問い合わせの減少にもつながる等、業務の効率化も見込まれます。</p>	営業課
松浦委員	<p><b>【資料「水-1」令和3年度予算の概要】</b></p> <p>令和3年度予算の対比データとして、令和2年度予算だけでなく、令和2年度決算見込を表中に記載願いたい。 決算案の議会提出前であっても決算見込は提供可能と思うので検討願う。 ※資料2では事業毎の決算見込が記載されている。</p>	<p>ひとつひとつの事業については、各事業終了後に事業費を算出することができることから、数値を決算見込みとして記載しておりますが、全体の決算額については、単に事業費の積み上げではなく、その他の支出や収入を含めた数値の確認などがあることから時間を要し、現在、札幌市役所内部において、最終確認作業を行っているところであり、9月から始まる第3回定例市議会へ提出・承認を得たうえで最終的に10月頃に確定することとなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	財務課
渡辺委員	<p><b>【資料「水-1」令和3年度予算の概要 P13、14 5主要事業の概要】</b></p> <p>水源の分散配置と水質の安全性の向上 &lt;質問&gt; 北海道、小樽市、石狩市、当別町とともに「石狩西部広域水道企業団」に参画。 関連工事への出資金や維持管理費等の負担金について、札幌市をはじめ、各自治体の負担割合と金額について教えて下さい。</p>	<p>石狩西部広域水道企業団では、令和7年度からの札幌市の受水に向け、第2期創設事業として令和2～6年度の期間で関連工事を進めています。 令和2～6年度の関連工事への出資金に対する札幌市の負担割合は約48%であり、残りの約52%は企業団の他構成団体である北海道、小樽市、石狩市、当別町が負担します。令和2～6年度における出資金に係る札幌市の負担額は約30億円を予定しています。 また、令和2～6年度における企業団の維持管理の負担金に対する札幌市の負担割合は約51%であり、残りの約49%は北海道、小樽市、石狩市、当別町が負担します。札幌市は維持管理の負担金の他に企業団の経営経費に対する負担金を併せて負担しており、令和2～6年度における維持管理等に係る札幌市の負担額は約25億円を予定しています。 なお、札幌市の令和3年度予算における関連工事への出資金及び維持管理等の負担金は、それぞれ約7億円及び4億円です。</p>	計画課
	<p><b>【資料「水-2-1」札幌水道ビジョンの進捗 P8 主要事業9⑥】</b></p> <p>市民との連携による防災力の向上 &lt;意見&gt; 応急給水や飲料水の備蓄などの啓発について、広報誌はもちろんですが、上下水道料金等のお知らせとともに各戸配布される「じゃぐち通信」も有効な媒体、おおいに活用していただきたいと思ひます。 消費者が興味を持って見るような内容（イラストも含め）で資料を作っていたいただきたいと思ひます。</p>	<p>飲料水の備蓄については、今秋配布する「じゃぐち通信」に啓発記事を掲載する予定であり、今後も定期的に掲載してまいりたいと考えております。「じゃぐち通信」は多くの市民の皆様がご覧になる広報媒体ですので、作成にあたっては外部のデザイン業者の意見も取り入れながら、より分かりやすい内容となるよう心掛けてまいります。 応急給水や飲料水の備蓄などは「じゃぐち通信」のほか「広報さっぽろ」なども活用して、引き続き啓発に努めてまいります。</p>	技術管理担当課 企画課
中川委員	なし	—	—
松下委員	なし	—	—
高橋委員	なし	—	—
大橋委員	なし	—	—